

平成28年度取組実績（分類 1 環境基本計画に基づく事業）

基本目標 1 きれいな環境で、安心して健康に暮らせるまちをつくる

環境目的	環境目標	No.	実施事項（事業名）	実施部門	実施課	H28年度実施計画	H28年度事業実績
1-1 空気や水がきれいで安心して暮らせるまち							
有害物質の環境への排出を防ぎます	1	環境保全協定締結	市民部	環境生活課	○環境法令で規制される施設等に対して、必要に応じて環境保全協定を締結する。 ○協定に基づき測定値等の報告をさせる。	○環境保全協定締結はなかった。 ○協定に基づき測定値等の報告をさせた。	
	2	野焼き禁止の周知	市民部	環境生活課	○市政だよりで野焼きの禁止について周知する。 ○苦情の申し立てがあった際はすみやかに対応する。	○10月1日号の市政だよりで野焼きの禁止についての記事を掲載した。 ○苦情が入った際に速やかに現場を確認し、違法なごみの焼却を行っている者に対しては、チラシ等を配りながら直接注意をした（7件程度）。	
	3	農業用使用済プラスチック適正処理事業	農政部	農政課	ビニールハウスやマルチ等の農業用の使用済プラスチックの回収及びリサイクル処理を実施する。	年2回、ビニールハウスやマルチ等の農業用使用済プラスチックの回収処理を実施した。	
	4	環境中のダイオキシン類の調査	市民部	市民課	継続してダイオキシン調査を実施する（6号炉の予定）。	実施した（平成28年10月実施済。基準値内。6号炉）	
	5	焼却施設のダイオキシン類対策	市民部	廃棄物対策課	道路上で死亡した小動物等の処理を、法令に基づき適正に行う。 【環境基準値】 ・排ガス 10.0ng-TEQ/m3N以下 ・焼却灰 3.0ng-TEQ/m3N以下	・排ガス 0.18ng-TEQ/m3N ・焼却灰 0.001ng-TEQ/m3N	
有害物質による健康被害を防ぎます	6	飲用地下水調査	健康福祉部	健康増進課	○飲用地下水で汚染の可能性がある地区を重点地域とし、3地区（5地点）において年1回水質検査〔有機塩素化合物、油脂類等〕を実施する。 ○調査項目 ■旧会津若松地区： チアノフェレン、トリクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエチレン ■旧河東地区：PH、味、臭気、色度、濁度、塩化物イオン、一般細菌大腸菌、TOC、硝酸態窒素、亜硝酸態窒素、硬度、蒸発残留物、鉄、ノルマルヘキサ抽出物質 計14項目	○飲用地下水で汚染の可能性がある地区を重点地域とし、3地区（5地点）において水質検査を実施。 神指町高久地区 2地点 門田町徳久地区 1地点 河東町八田地区 2地点	
	7	水道未普及地区水量水質等調査	健康福祉部	健康増進課	○水道未普及地区の水源確保のため、水源調査（水量水質検査）を6箇所（地区）実施する。	○湊町赤井（福戸）地区、崎川（打越）地区、笹山地区、笹山原地区の4箇所の水源調査を実施	
	8	水道水質調査	水道部	施設課	○H28水質検査計画に基づき実施する。水質基準項目51項目に対し水質基準不適合率0%を実施する。	○H28水質検査計画に基づき実施する。水質基準項目51項目に対し水質基準不適合率0%を実施した。	
	9	非飲用地下水調査の実施	市民部	環境生活課	市内9ヶ所程度の融雪用などの非飲用井戸を選定し、有機塩素化合物による地下水の汚染状況を調査。	○市内9ヶ所程度の融雪用などの非飲用井戸を選定し、有機塩素化合物による地下水の水質の測定分析を実施した。 ○1地点で有機塩素化合物が検出されたが、環境基準を下回っていた。 ※結果については、飲用地下水調査を実施している県へ報告している。	
	10	下水浄化工場の地下水の放射線濃度の測定	建設部	下水道課	○会津若松市下水浄化工場にて使用している地下水の放射線濃度を毎月測定し、その結果を公表する。	○会津若松市下水浄化工場にて使用している地下水の放射線濃度を毎月測定し、その結果、全ての調査で不検出であったことを公表した。	
	11	アスベストの除去対策と市民への情報提供	市民部	環境生活課	市民への情報提供に努める。県や庁内各部署、市民から情報を収集し、アスベストの適正管理の確認・指導を行う。	アスベストの情報収集に努めるとともに、ホームページの見直しを行った。	
	12	酸性雪調査	市民部	環境生活課	○東北都市環境問題対策協議会の共同調査により酸性雪調査を実施する。 ○調査結果を「会津若松の環境」に掲載する。	○東北都市環境問題対策協議会の共同調査により酸性雪調査を実施した。 ○調査結果を「会津若松の環境」に掲載した。	
1-2 環境と生活スタイルが調和した快適なまち							
	13	公共用水域水質調査事業	市民部	環境生活課	継続して市内主要河川及び猪苗代湖流域で年間10回の水質調査を実施する。調査結果はホームページや市政だより等で公表し、市民の意識啓発に努める。	主要河川及び猪苗代湖流域で年間10回の水質調査を実施し、ホームページや市政だよりで公表した。	

生活排水対策を推進します	14	公共下水道事業 農業集落排水事業 個別生活排水事業 浄化槽設置整備事業	建設部	下水道課	○公共下水道事業、個別生活排水事業等による処理区域の拡大を図る。 ○公共下水道事業 22工区 L=4,270m ○個別生活排水事業 55基 ○浄化槽設置整備事業 34基	○公共下水道事業、個別生活排水事業等による処理区域の拡大を図った。 ○公共下水道事業 22工区 L=3,897m (国庫補助金額の確定や現地精査等により減工) ○農業集落排水事業 (H26年度事業にて管路整備は完了) ○個別生活排水事業 43基 (市民よりの申請により減工) ○浄化槽設置整備事業 20基 (市民よりの申請により減工)
	15	生活排水対策事業 (啓発、周知)	市民部	環境生活課	ホームページや市政だより、出前講座等で生活排水対策の啓発を行う。	ホームページや市政だより、出前講座等で生活排水対策の啓発を行った。市内各所で水辺の生き物が戻ってきている事を前面に出して、市民の意識啓発に努めた。
	16	浄化槽設置整備事業 個別生活排水事業 (維持管理)	建設部	下水道課	○合併浄化槽設置者に対し、浄化槽講習会の開催による適正管理を指導する。 (年1回) ○個別生活排水処理区域内の既存の合併処理浄化槽については、条件により市に移管を促す。	○合併浄化槽設置者に対し、平成28年11月1日浄化槽講習会を開催し、適正管理を指導する。 (年1回) ○個別生活排水処理区域内の既存の合併処理浄化槽については、条件の整った1基を市に移管した。
騒音・振動対策を推進します	17	騒音測定事業	市民部	環境生活課	○環境騒音、自動車騒音、高速自動車騒音等の測定を実施する。	市内の住居等に騒音計を設置し、環境騒音、自動車騒音、高速自動車騒音の常時監視を行った。
	18	騒音規制法に基づく指導	市民部	環境生活課	○騒音規制法や福島県生活環境の保全等に関する条例による規制の周知、指導等を実施する。	騒音に関する苦情申立があった事業所等に対し、現地調査を行った
悪臭対策を推進します	19	悪臭調査事業	市民部	環境生活課	前年度に基準を超過した事業所等について、悪臭調査を実施する。	前年度に基準を超過していた2事業所について、悪臭調査を実施した。
	20	悪臭防止指導	市民部	環境生活課	平成26年度・平成27年度に基準を超過していた3事業所について、悪臭防止指導を実施する。	前年度に基準を超過していた2事業所について、悪臭防止指導を実施した。
	21	指導とパトロールの実施	市民部	廃棄物対策課	○清掃指導員や生活環境保全推進による指導・パトロールの実施	・清掃指導員による排出指導件数 2,621回 ・生活環境保全推進員によるパトロール件数:1,631回 ・不法投棄件数:11件/200kg
その他、良好な生活環境の維持を推進します	22	会津若松市開発指導要綱に基づく公害防止及び排水対策の指導	建設部	都市計画課	開発行為に対する指導(随時)	開発許可件数 19件

1-3 放射能の不安のない安心なまち

	23	環境放射線調査事業	市民部	環境生活課	年1回の集落ごとの詳細調査(市全域約240箇所)を実施する。	年1回の集落ごとの詳細調査(市全域約240箇所)を実施した。
	24	川ざらい土砂処理業務	市民部	廃棄物対策課	広域圏の一般廃棄物最終処分場での受入を調整する。 ⇒(仮称)沼平第3最終処分場の新設	川ざらい土砂の放射性濃度の測定を実施するとともに、土のう袋やごみ等を取り除くためのふるい分け及び土砂置場までの運搬を実施した。 また、広域圏の一般廃棄物最終処分場において、放射性物質に対する周辺住民の不安や最終処分場の延命化の理由から受入れが停止されている。 ・川ざらい土砂排出量 309m ³ ・放射能濃度 1,260Bq/kg ・会津総合開発協議会における連携した要望活動を通じて、最終処分場等の受入れに向けて、国の支援を求めた。 ・最終処分場整備事業等に係る協議の場において、受入の協議を継続した。
	25	都市公園環境放射線量測定事業	建設部	花と緑の課	年3回予定。ただし、測定する都市公園は、他の測定事業の状況や測定結果を踏まえ、検討していく。	測定の回数を年2回に変更し、冬期間を除く、4、8月測定を行い、結果について公表した。
	26	下水浄化工場周辺地域の環境放射線量の測定	建設部	下水道課	○会津若松市下水浄化工場での仮置き汚泥の処分は平成26年度にてすべて完了したが日々発生する下水汚泥には放射性物質がまだに微量確認されることから、浄化工場周辺の環境放射線量を隔週調査し、その結果を公表する。	○会津若松市下水浄化工場周辺の環境放射線量を調査し、その結果を公表した。
	27	浄水発生土の放射性物質検査	水道部	施設課	引き続き浄水発生土に含まれる放射性物質を検査し、市のホームページ上で公表を行う。	浄水発生土に含まれる放射性物質を検査し、市のホームページ上で公表した。
	28	飲料水の放射線物質検査	水道部	施設課	引き続き水道水中の放射性物質の検査を実施し、市のホームページ上で公表を行う。	水道水中の放射性物質の検査を実施し、市のホームページ上で公表した。

放射線量や放射性物質を調査、監視します	29	食品等放射能検査事業	健康福祉部	健康増進課	○国・県から貸与された放射能簡易分析装置を本庁に設置し市民の自家消費農作物の放射能検査を実施	国・県から貸与された放射能簡易分析装置を本庁含む2施設に設置し市民の自家消費農作物の放射能検査を実施した。平成28年度実績 205件
	30	水道事業における放射性物質モニタリング事業	健康福祉部	健康増進課	○簡易水道事業の放射性物質のモニタリング調査を隔週で実施	○簡易水道事業の放射性物質のモニタリング調査を隔週で実施
	31	米の全量全袋検査	農政部	農政課	本市産米の全量全袋について、放射性物質の検査を実施する。	基準値を超えた放射性物質は検出されず、本市産米の安全性を確認できた。
	32	吸収抑制対策事業	農政部	農政課	放射性物質の農作物への移行を低減する効果が見込まれる資材施用に支援を行う。	全袋検査等で、基準値を超えた放射性物質が検出されなかったことから、一定の効果があつたと期待できる。
	33	農産物緊急時モニタリング	農政部	農政課	本市産の農作物について、出荷前、放射性物質のモニタリング調査を行う。	農産物153点(108品目)を検査したが、基準値を超えた放射性物質は検出されず、本市産農産物の安全性が確認できた。
	34	飲用地下水の放射性物質モニタリング事業	健康福祉部	健康増進課	○食品等放射能検査事業で飲用地下水等の検査を実施	食品等放射能検査事業で飲用地下水等の検査を行った。
	35	保育所給食食材検査事業	健康福祉部	子ども保育課	保育所給食で使用する食材の放射線量の測定を行い、測定結果を市のホームページ等により公表する。実施予定：(24施設×2検体×12月)=576検体	保育所給食で使用する食材の放射線量の測定を行い、測定結果を市のホームページ等により公表した。実施予定：(24施設×2検体×12月)=576検体
放射性物質を含む廃棄物等を適正に管理・処分します	36	学校給食食材検査事業	教育委員会	学校教育課	学校給食で使用する食材の放射線量の測定を継続して行い、測定結果を公表する。検査実施予定 28年4月～29年3月 検査予定検体数：約424	学校給食で使用する食材の放射線量の測定を行い、測定結果を市のホームページ等により公表した。検査日・延べ207日×1～2検体/日=404検体 (すべて検出下限値未満。)
	37	学校敷地内放射線量測定	教育委員会	学校教育課	平成27年度同様に、各学校・幼稚園に放射線量測定器を貸与し、校庭や測溝、砂場など定期的に測定、報告をもらう。年度当初には、業者の正確な測定結果を基にしてマップを作成し、線量の明確化を図る。放射線量が高い箇所については、教育総務課、環境生活課と連携し、低減化に努める。	各幼稚園、小中学校において、毎月1回測定、報告をもらった。5月と11月には校地ないの放射線量がわかるようにマップの提出を依頼し、高線量の箇所がないか明確にした。毎時0.23μSvを超える地点においては、高圧洗浄機による洗浄や、フレコン、ブルーシートにくるんで児童生徒が近付かない所で保管した。県による除染土の搬出も行われた。
	38	学校維持管理事業(学校敷地内土壌改良)	教育委員会	教育総務課	放射線量が高いところ(ホットスポット)の土砂の除去等を行う。	○土砂除去の必要性のある箇所がなかったため、作業は行わなかった。 ○学校敷地内に仮置きしていた除染土を中間貯蔵施設へ輸送した。(環境生活課対応)
	39	下水汚泥の放射線濃度の測定	建設部	下水道課	○会津若松市下水浄化工場等にて発生する下水汚泥の放射線濃度を毎月測定し、その結果を公表する。	○会津若松市下水浄化工場等にて発生する下水汚泥の放射線濃度を毎月測定し、その結果H28年度においては、ND～22Bq/kgであったことを公表した。
市民の皆さんへ正しい情報を発信します	40	浄水発生土の保管	水道部	施設課	引き続き滝沢浄水場に保管している1000Bq/kg以上の浄水発生土については、処分が可能となるときまで適正に管理する。	滝沢浄水場に保管している1000Bq/kg以上の浄水発生土については、処分が可能となるときまで適正に管理した。
	41	各種広報媒体を活用した放射線情報の発信	市民部	環境生活課	○毎月市内20箇所のモニタリングポスト等の測定値と、春に実施する詳細調査の結果を市政だよりやホームページ等で公表する。 ○定期的に水道水や農産物のモニタリング結果や空間線量をラジオで公表する。 ○放射線管理アドバイザーによる放射線Q&A等正しい情報を市民に提供する。	○毎月市内20箇所のモニタリングポスト等の測定値と、春に実施する詳細調査の結果を市政だよりやホームページ等で公表した。 ○定期的に水道水や農産物のモニタリング結果や空間線量をラジオで公表した。 ○放射線管理アドバイザーによる放射線Q&A等正しい情報を市民に提供した。

基本目標2 緑豊かで、住んでいて心地よく、人と自然が共生するまちをつくる

環境目的	環境目標	No.	実施事項(事業名)	実施部門	実施課	H28年度実施計画	H28年度事業実績
2-1 豊かな自然環境を守り、育てるまち							
生態系に配慮した土地利用を行います	42	水路工事	農政部	農林課	・水生生物に配慮した水路の維持管理を行う。	○水生生物に配慮した水路の維持管理が実施された。	
	43	会津若松市開発指導要綱に基づく緑化等の指導	建設部	都市計画課	開発行為に対する指導(随時)	開発許可件数 19件(うち緑地及び緑化施設設置件数 4件)	
森林の保全と活用を図ります	44	森林整備地域活動交付金事業	農政部	農林課	・森林整備地域活動支援事業により間伐事業のための森林経営計画作成を支援する。	○森林経営計画作成促進のための合意形成に向けた活動を実施、50ha。	
	45	治山事業	農政部	農林課	・自然災害等による森林の復旧を図る。 ・保安林整備事業等より保安林の整備と、荒廃森林の復旧を図る。	○水路工事 22.9m	
	46	林道開設事業(谷地平線・舟子線)	農政部	農林課	・林道谷地平線を開設し、森林施業に供することで森林整備を図る。	○林道谷地平線 整備済延長 247.7m。	
	47	森林病害虫等防除事業	農政部	農林課	・松くい虫やカシノナガキクイムシ等の防除・駆除を図り、良好な森林への造成を図る。	○伐倒駆除405本、263.5m3。	

豊かな緑と水辺地を保全、創出します	48	会津若松市建築業森林ボランティア、森林環境ボランティア	農政部	農林課	・会津若松市建築業森林ボランティア、森林環境ボランティアを活用し、森林づくりを推進する。	○会津若松市建築業組合森林ボランティアの実施、参加者延べ54名。 ○森林環境ボランティアネットワークの実施、参加者延べ22名。	
	49	赤井谷地保存調査事業	教育委員会	文化課	水環境調査・植生調査・指導会議	水環境調査・植生調査・指導会議	
	50	文化財整備事業	教育委員会	文化課	高瀬の大木保存整備の実施	高瀬の大木保存整備の実施	
	51	自然景観指定緑地の指定	建設部	都市計画課	景観審議会の選定により実施	指定緑地 0件 登録緑地 0件 維持管理費助成 11件	
	52	花と緑の推進事業	建設部	花と緑の課	花苗生産基地において、市民協働により花苗を生産するとともに、庁舎・学校等の公共施設において、プランターを配置し緑化美化を図る。	花苗生産基地において、82,575本の花苗を生産し、105箇所の庁舎・学校等の公共施設において、プランターの設置や花苗の配布を行い緑化美化を図った。	
	53	福島県自然公園清掃協議会への加入	観光商工部	観光課	福島県自然公園清掃協議会に加入し、河川愛護デークリーンアップ作戦などに参加する。	福島県自然公園清掃協議会に加入し、河川愛護デークリーンアップ作戦に参加した。	
	54	国土緑化推進事業	農政部	農林課	・国土緑化事業を推進する（街頭募金、グリーンスクール、エコ・カル子どもクラブ等）。	○各事業の参加者は、延べ288名	
	55	緑の基本計画進行管理	建設部	花と緑の課	緑化施策の指針として活用し、市内の緑化を推進する。	進行管理を継続して実施した。	
	56	公共施設での緑化	市民部	市民課	引き続き畜場敷地内にプランターを設置して管理していく。	計画どおり、畜場敷地内にプランターを設置して管理し、緑化を図った。	
	57	基幹集落センター等の緑化	農政部	農政課	基幹集落センター及び北会津農村環境改善センターにおいて、業務委託により年2～3回、樹木の手入れや草刈り等の緑地保全事業を実施する。	基幹集落センター及び北会津農村環境改善センターにおいて、業務委託により年2～3回、樹木の手入れや施設内草刈り等の緑地保全事業を実施した。	
	58	東山ダム周辺清掃	水道部	施設課	○ゴミの不法投棄対応として東山ダム周辺の清掃の実施。 ○東山ダム周辺や湯川上流のバトロールを水源原水採水時に実施	○ゴミの不法投棄対応として東山ダム周辺の清掃の実施。 ○東山ダム周辺や湯川上流のバトロールを水源原水採水時に実施	
	豊かな緑と水辺地を保全、創出します	59	市場の緑化	農政部	農政課	指定管理者において、市場内花壇への花苗の植付及び空地の草刈りを実施する。	指定管理者において、市場内花壇への花苗の植付及び空地の草刈りを実施した。
		60	児童館や保育所施設の緑化	健康福祉部	こども保育課	児童館・保育所において、花壇などの緑化に努め、児童や保護者、地域住民の意識高揚を図る	児童館・保育所において、花壇などの緑化に努め、児童や保護者、地域住民の意識高揚を図った
		61	ノーマライズ交流館の緑化	健康福祉部	障がい者支援課	障がい者優先調達法などを利用して植栽の整備を行う。	障がい者優先調達法を利用し、障がい者施設への委託による既存植栽の整備を行った
62		下水浄化工場の緑化	建設部	下水道課	下水浄化工場の玄関付近をプランターの花で飾る。	下水浄化工場の玄関付近にプランター27基を設置し花で飾った。	
63		公営住宅の緑化	建設部	建築課	城前団地第2期の植栽工事において、野芝及びドウダンツツジの植込みを取り入れ発注を行う。	城前団地第2期の植栽工事において、野芝及びドウダンツツジの植込みを取り入れ発注した。	
64		水道部施設等の緑化	水道部	水道部総務課	庁舎及び各施設の花壇への花苗の植付け	庁舎及び各施設の花壇への花苗の植付け	
65		公共施設での緑化	水道部	施設課	滝沢浄水場内花壇に花苗植え付け及び東山浄水場にプランターを設置する。	滝沢浄水場内花壇に花苗植え付け及び東山浄水場にプランターを設置した。	
66		ふれあい体育館等の緑化	教育委員会	スポーツ推進課	指定管理者と連携を図り、緑化を図り、利用者に潤いや安らぎ空間の推進に努める。	指定管理者との連携を密にし、緑化環境の向上に努めた。	
67		庁舎の緑化	企画政策部	北会津支所まちづくり推進課	緑化事業を継続実施する。	○プランターに花苗270本を植栽し、庁舎の入口等に設置した。 ○庁舎の花壇に花苗300本を植栽した ○雑草・落葉の処理を定期的に行なった	
68		庁舎の緑化	企画政策部	河東支所まちづくり推進課	○緑化事業を継続実施する。	○河東支所庁舎周辺の花壇へ花を植栽して管理を行い、緑化に努めた。	
69		国土緑化推進委員会事業（植樹祭・公共施設等緑化事業）	農政部	農林課	・公共施設での植樹祭の実施。 ・公共施設や町内会・老人会等へ緑化木や花の苗等の配布事業の実施。	○第65回植樹祭参加者、86名。 ○公共施設緑化木配布事業の実施、134団体。	
70		国際的ふるさと会津創生事業	建設部	花と緑の課	町内会等との連携により公園・緑地の維持管理を実施する。	町内会等との連携により公園・緑地の維持管理を実施した。	
71		景観協定地区等における緑化等の支援	建設部	都市計画課	景観協定地区の緑化実施により支援	公開空地の緑化等に対する助成 0件	

	72	関連公園の適切な維持管理	建設部	花と緑の課	日新町公園、住吉児童公園、諏訪公園、薬師公園、ホテルの森公園、蒲生氏郷記念公園等を維持管理する。	日新町公園、住吉児童公園、諏訪公園、薬師公園、ホテルの森公園、蒲生氏郷記念公園等の良好な公園環境保持のため、適切な維持管理を行った。
	73	鶴ヶ城公園整備事業	建設部	花と緑の課	鶴ヶ城公園内の石垣や樹木の維持管理を継続して実施するとともにお濠の排水管理施設の整備を行う。	鶴ヶ城公園内の樹木の処理や松への薬剤注入など適正な維持管理に努めるとともに、お濠の排水管理施設を整備した。
	74	運動公園の整備	建設部	花と緑の課	補助事業の最終年度のため場内の案内看板の設置や連絡道路への照明設置を継続して行う。	運動公園内の案内看板（防災用）を設置し、連絡道路の歩道に8基のLED照明を設置した。
	75	公園緑地の緑化美化の推進	建設部	花と緑の課	花と緑のスタッフによる年間を通じた公共花壇の維持管理を実施する。	花と緑のスタッフによる年間を通じた公共花壇の維持管理を実施した。
	76	都市公園・緑地広場整備事業	建設部	花と緑の課	引き続き水路の整備を実施し、老朽化した木橋の替え替えを行う。	ホテルの森公園等の水路の整備と木橋の架け替えを行った。
	77	まちなみ環境整備事業	建設部	道路建設課	会津若松駅中町線道路改良工事を予定している。	①H27繰越の会津若松駅中町線道路改良工事（その2）（施工延長L=92.0m、側溝工L=156.0m）②H28会津若松駅中町線道路改良工事（施工延長L=94.0m、車道舗装工A=348.2㎡、歩道舗装工A=457.8㎡、車道消雪工L=94.0m、歩道消雪工A=447.7㎡）の整備を実施 ③H28会津若松駅中町線道路改良工事（その2）はH29年度へ繰越をする。④H28会津若松駅中町線道路改良工事（その3）はH29年度へ繰越をする。
野生生物を適正に保護します	78	野生生物生息環境保全事業	市民部	環境生活課	○身近な生き物基本調査会議を開催する。 ○ホームページを活用した生き物情報の収集・発信を行う。	○身近な生き物基本調査会議を3/6に開催した。 ○ホームページを活用した生き物情報の収集・発信を行った。
	79	文化財整備事業	教育委員会	文化課	イトヨ生態調査の実施	イトヨ生態調査の実施
	80	阿賀川河川環境整備事業（水辺の楽校）	建設部	花と緑の課	市民が快適に利用できるよう指定管理者による維持管理を継続して実施する。	指定管理者により、除草・清掃等の維持管理を継続して実施した。

2-2 美しい里山と農地を守り、活かすまち

里山を保全します	81	背炙山公園野草ゾーン整備事業	建設部	花と緑の課	愛護会による維持管理と、見頃の花の写真掲示を継続して実施する。	愛護会による野草ゾーンの除草等の維持管理のほか、案内板・見頃の花の写真を随時掲示した。
	82	ボランティアによる下刈り等の実施	農政部	農林課	・グリーンスクールによる市有林の下刈り ・会津若松市建築業森林ボランティアの実施 ・森林環境ボランティアの実施。	○グリーンスクールによる市有林の下刈り、参加者6名。 ○会津若松市建築業組合森林ボランティアの実施、参加者延べ54名。 ○森林環境ボランティアネットワークの実施、参加者延べ22名。
	83	保安林の整備	農政部	農林課	・国土防災、自然環境の維持から森林の有する多面的機能の高度発揮を目的に積極的に保安林の指定・整備を図る。	○森林所有者から、保安林への指定要望の相談を1件受けたが、事前調査の結果、要件に合わず申請に至らなかった。また、整備対象の保安林はなかった。
農地を保全します	84	中山間等直接支払事業	農政部	農政課	農地の耕作放棄地の発生防止に努めるとともに、適切な農業生産活動（草刈・道水路管理）を通じて環境にも配慮するよう指導する。	農地の耕作放棄地の発生防止に努めるとともに、適切な農業生産活動（草刈・道水路管理）を通じて環境にも配慮するよう指導した。 ・取組集落数 14集落 ・取組面積 202ha
	85	耕作放棄地解消対策	農政部	農政課	○耕作放棄地の引き受け手となる農業者の確保に努め、引き受け手が確定したものから、順次、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用して再生作業を実施する。	○農地の所有者、地域の担い手農業者により再生作業が行われ、耕作放棄地が再生した。 ・再生面積 14.1ha ・作付作物等 そば等
	86	多面的機能直接支払事業	農政部	農政課	農業・農村の持つ多面的機能の維持のため、地域農業者等が行う共同活動を支援する。	活動組織の設立を支援するとともに、活動組織に対し交付金を交付し共同活動を支援するための支援を行った。 ・活動組織数 110組織 ・取組面積 4,638ha

					<p>○7月～11月に農地利用状況調査を実施し、新たに遊休化した農地や、過去に指導し改善されない遊休農地の所有者に対し、利用意向調査を実施しながら指導・勧告等を行う。</p> <p>○定期に行う農地パトロールの際に、耕作放棄や不法投棄などの早期発見に努める。</p>	<p>○8月～10月に農地利用状況調査を実施し、遊休農地の現状を把握、遊休農地と判断された農地所有者に対し指導を行うとともに、今後の利用意向について調査を実施。(実質解消面積12.0ha)</p> <p>○4月～12月まで定期的に農地パトロールを実施。</p>
	87	遊休農地の解消	農業委員会	農業委員会		
	88	ほ場整備事業	農政部	農林課	・動植物等の保護を目的とする生息に配慮した施設の計画、整備を行う。	○動植物等の保護を目的とする生息に配慮した施設の計画、整備を実施した。
	89	環境保全型農業直接支援事業	農政部	農政課	エコファーマーが、カバークロープや冬期湛水などを実施し、化学肥料・化学農薬の使用量を50%以上削減する取り組みを推進する。	活動組織に対して交付金を交付し、環境保全型農業に係る取組推進を実施した。 ・活動組織数：6組織
自然とふれ合う場を作ります	90	グリーンツーリズム支援事業	農政部	農政課	○農業農村体験の受入態勢整備、PR活動による受入れを行います。	○都市住民を対象とした農業農村体験の受入態勢を整備し、各種受入を行った。 〔農業体験受入実績 4,234人〕 ・グリーンツーリズム・クラブ 113名 ・ワーキングホリデー 73名 ・地域イベント型事業 149名 ・農家民宿 172名 ・農家レストラン 2,880名 ・教育体験 847名 〔受入態勢整備〕 ・各種交流会・学習会の開催
	91	子どもの森整備	教育委員会	生涯学習総合センター	引き続きよりよい環境の整備について、管理人及び子どもの森サポーターが主体となって行うとともに、センター職員も定期的に巡回し、環境改善に努めていく。例年どおり、主催講座を開講することで、子どもの森を利用する機会を提供する他、市内幼稚園・学校等へ利用の広報を行う。	管理人及び子どもの森サポーターが主体となり、環境の整備に努めるとともに、センター職員も定期的に巡回し、環境改善に努めた。主催講座は申込が多数であったため、定員を大幅に増やす対応をして、子どもの森を利用する機会を提供するとともに、市内幼稚園・学校等へ利用の広報を行った。
	92	小田山公園の整備	建設部	花と緑の課	枯れた松等を伐採するとともに給水施設等の維持管理を実施する。	継続した維持管理を実施し、給水施設を修理した。
	93	七日町市民広場の整備	観光商工部	観光課	七日町市民広場の整備、維持管理を実施する。	七日町市民広場の整備、維持管理を実施した。
	94	市民農園等設置運営事業	農政部	農政課	市民農園等を貸し出しし、市民が実際に農作業を体験することで、農業や自然環境、食に対する理解を深める機会を創出する。	市民が実際に農作業を体験することで自然環境や農業に対する理解を深めた。 ・市民農園貸出し区画…93区画 ・ふれあい農園貸出し区画…33区画
	95	自然環境教室の開催	市民部	環境生活課	○市民を対象とした自然環境教室を開催する。	○自然環境教室を7/23、11/26、2/18に実施した。(参加者合計53名)
	96	森林浴	農政部	農林課	・会津東山自然休養林を活用し、自然観察や野鳥観察を盛り込んだ森林浴を実施する。	○森林浴、参加者34名。
	2-3 猪苗代湖の水環境を守り、次代に引き継いでいこう					
自然汚濁・面的汚濁を低減します	97	森林環境基金森林整備事業	農政部	農林課	・森林環境税を財源とした基金により、スギ等の人工林の間伐事業を実施する。	○大戸町閼川地区等の間伐35.52ha。 (内訳：大戸町 閼川 4.59ha、黒森 5.20ha、小谷 10.01ha、門田町 面川 3.14ha、湊町 田代 4.17ha、一箕町 金堀 8.41ha)
	98	エコファーマー認定制度	農政部	農政課	○農業や化学肥料を20%削減した栽培法に取り組む農業者をエコファーマーと認定し環境に優しい農業推進を図る。	○農業や化学肥料を20%削減した栽培法に取り組む農業者をエコファーマーと認定し環境にやさしい農業推進を図った。 ○エコファーマー取得実績(累計) ・認定者数 625件 ・面積 1,278.7 ha
人為汚濁を低減します	99	農業集落排水事業(個別生活排水事業(高度処理))	建設部	下水道課	○湊町区域における農業集落排水事業の接続促進を図る。 ○湊町区域における個別生活排水事業の整備促進を図る。 湊町区域 6基	○湊町区域における農業集落排水事業の接続促進を図った。 (水洗化率94.5%→94.5%) ○湊町区域における個別生活排水事業の整備促進を図った。 湊町区域 4基 (市民申請により減工) 〔H14年度より開始した個別生活排水事業により、これまで湊地区に104基を整備〕
	100	湊四浜環境整備事業	観光商工部	観光課	○崎川浜の公衆便所浄化槽の整備、維持管理をする。 ○湖水浴期間に仮設トイレを設置する。 ○湖水浴期間における浜の清掃実施。	○崎川浜の公衆便所浄化槽の整備、維持管理を行った。 ○湖水浴期間に仮設トイレを設置した。 ○湖水浴期間における浜の清掃実施した。

水辺環境の保全・整備促進を図ります	101	環境美化推進事業	市民部	廃棄物対策課	○各地区環境美化推進協議会（20地区）への支援・補助 ○清掃指導員、生活環境保全推進による指導・啓発	・各地区環境美化推進協議会（20地区）に対し補助金を交付し、活動の支援を実施した。 ・清掃指導員、生活環境保全推進による指導・啓発 4,252回
	102	ビーチクリーナーによる湖岸清掃	市民部	環境生活課	猪苗代湖環境保全推進連絡会において、年2回以上崎川浜・中田浜・小石ヶ浜の清掃を行う。	猪苗代湖環境保全推進連絡会において、崎川浜・中田浜・小石ヶ浜の清掃をのべ3日間行った。
市民参加による水環境保全活動の活性化に努めます	103	猪苗代湖環境保全推進事業	市民部	環境生活課	○猪苗代湖岸クリーンアップの開催 ○県や猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会主催の湖岸清掃やヨシ刈り、ヒシ刈り等のボランティアについて参加の呼びかけを実施。	○猪苗代湖岸クリーンアップを実施した。 ○県や猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会主催の湖岸清掃やヨシ刈り、ヒシ刈り等のボランティアについて参加の呼びかけをし、作業を実施した。
水環境保全思想の啓発促進、地域交流・水文化の形成に努めます	104	出前講座の開催	市民部	環境生活課	○湊小学校での出前講座の開催 ○水環境講座の開催（8月7日）	○湊小学校での出前講座の開催（年3回） ○水環境講座の開催（8月7日）
	105	シンポジウム、セミナー等の開催	市民部	環境生活課	○猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会主催の水環境フォーラムや猪苗代湖環境保全推進連絡会主催の子ども交流会を本市で開催する。	○猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会主催の水環境フォーラムや猪苗代湖環境保全推進連絡会主催の子ども交流会を猪苗代町で開催した。
水環境保全に関する調査研究等の充実に努めます	106	公共用水域水質調査事業	市民部	環境生活課	○継続して猪苗代湖流域で年間10回の水質調査を実施する。 ○湖沼の水質保全に関する調査・研究の情報収集に努める。	○継続して猪苗代湖流域で年間10回の水質調査を実施した。 ○湖沼の水質保全に関する調査・研究の情報収集に努めた。

基本目標3 地球温暖化を防ぐため、環境と事業活動が調和したまちをつくる

環境目的	環境目標	No.	実施事項（事業名）	実施部門	実施課	H28年度実施計画	H28年度事業実績
3-1 再生可能エネルギーの地産池消ができるまち							
小水力発電を推進します		107	小水力発電事業可能性調査事業	市民部	環境生活課	市内の適地情報の整理や、情報提供、手続き支援などを行い、事業者等による小水力発電所の設置を促し、再生可能エネルギーの普及を図る。	事業化を検討している事業者へ水利権者の紹介等を行い、事業化を促した。
		108	バイオマス活用推進事業	市民部	環境生活課	関係課・機関等と連携し、市域のバイオマス資源の利活用の促進を図る。	廃食用油の利活用について、関係機関に働き取りし、利活用方法について検討を行った。
バイオマスエネルギーの活用を推進します		109	下水消化ガス発電設備設置	建設部	下水道課	平成28年度中を通して消化ガス発電機1基を運転し、平成30年度までに3基の増設を目指し計画を進める。（平成29・30年度工事予定）	消化ガスを燃料とする発電機(25kw 1基)を平成28年度中を通して運転し、196,383kwhの発電を行った。
		110	学校建設への太陽光発電システムの導入	教育委員会	教育総務課	河東学園中学校建設事業で導入予定	河東学園中学校建設事業で導入予定
太陽エネルギー利用を推進します		111	住宅用太陽光発電システム設置補助金交付事業	市民部	環境生活課	住宅用太陽光発電システムを設置する場合に、費用の一部補助を実施する。（66件）	住宅用太陽光発電システムを設置する場合に、費用の一部補助を実施した。（68件、2,611,500円）
風力エネルギー利用を推進します		112	新エネルギー推進事業	市民部	環境生活課	背あぶり山レストハウス環境企画展示を通年（冬季除く）で常設し、風力発電施設と連携した環境啓発を実施する。風力発電施設運営により、風力発電由来のEV用急速充電器を設置することから、そのPRによる市民意識の高揚を図る。	背あぶり山レストハウス内に、風力発電施設説明を主とした再エネ・環境・地元の歴史等に関する企画展示場を開設し、風力発電施設と連携した環境啓発を行った。 新エネルギー見学などの環境学習事業を実施した。
温度差熱利用を推進します		113	温度差熱エネルギー利用の検討	市民部	環境生活課	最新機器の情報収集に努めるとともに、事業者の導入支援など、普及促進に努めていく。	市内民間事業者の地中熱利用設備の導入を支援した。（国への報告書提出の補助）
3-2 みんなでCO2を減らすまち							
		114	庁舎の省エネルギー対策	総務部	総務課	本庁舎、栄町第二庁舎共に空調設備の運転管理を継続して実施する。本庁舎については、平成28年6月末までに空調設備を更新することから、省エネルギー機器の導入による削減効果が見込まれる。また、これまでの冷房専用機器から冷暖房兼用機器となることから、運転管理を継続しつつ室温管理についても注視していきたい。栄町第二庁舎については、ガスヒートポンプ空調設備の一部を更新することから、本庁舎と同様に一定の削減効果が見込まれる。	本庁舎については、平成28年6月に空調設備を更新し、これまでの冷房専用機器から冷暖房兼用機器となった。冷暖房ともに運転管理を行い室温管理に注視したところ目標以上の削減効果となった。また、栄町第二庁舎については、ガスヒートポンプ空調設備の室外機10台中4台を更新したことにより、本庁舎と同様に目標以上の削減効果となった。

建築物や住宅における省エネを推進します	115	庁舎の省エネルギー対策	総務部	情報政策課	更新時期を迎えるシステム等のクラウド移行によりサーバー台数の削減を図る。また、より省電力で稼働するノートパソコン等への入替を実施する。	ネットワーク分離に伴う新規サーバーを仮想サーバを活用することで省電力化を図った。またデスクトップパソコンからノートパソコンへの入替を行うことで、省電力化を実施した。
	116	庁舎の省エネルギー対策	総務部	契約検査課	室内灯についてはHf型蛍光管への交換に努めるものとし、庁用消耗品として購入を行い、省エネに取り組む。	Hf型蛍光管については購入実績なし。(Hf型が製造されていない20W蛍光管を購入)
	117	地球温暖化対策推進実行計画の推進(庁舎の省エネルギー対策)	市民部	環境生活課	○「地球温暖化対策推進実行計画(事務事業編)」の第3期計画を策定する。 ○無料省エネ診断や施設管理担当者研修会を実施する。	平成27年度の温室効果ガス排出量は、基準年度比で6.2%の増となり、目標達成とはならなかったが、部門別に見ると事務部門で19.6%の減となり、目標値を大きく上回った。
	118	事業所EMSの普及啓発	市民部	環境生活課	事業所向けの省エネルギーセミナーや省エネ診断について、効果的な内容を検討し実施する。	○8月3日に中小事業者向け省エネルギーセミナー(参加者7名)を、10月26日に大規模事業者向け省エネルギーセミナー(参加者5名)を開催した。 ○市政だより6月1日号において、無料省エネルギー診断を案内した。
	119	省エネルギーの推進	建設部	建築課	一中、城西小、河東中、城前団地第2期へLED照明を採用し工事を発注する。河東中へ高効率の冷暖房設備の発注を行う。	一中、城西小の改修工事にLED照明を採用し、工事が竣工した。城前団地第2期工事にLED照明採用し、工事施工中。河東中学校にLED照明器具や高効率冷暖房機器を採用し、工事施工中
	120	LED防犯灯設置事業	市民部	危機管理課	公設防犯灯及び町内会設置の防犯灯のLED化を進める。	町内会設置の防犯灯747/747(100%)がLEDだった。 公設防犯灯5灯をLEDとし、設置した。
省エネ型の生活を推進します	121	学校建設において雨水利用システムを導入・実施する	教育委員会	教育総務課	河東学園中学校建設事業で導入予定	河東学園中学校建設事業で導入予定
	122	エコドライブの推進	市民部	環境生活課	○市政だよりや環境フェスタ、各種講座においてエコドライブ宣言者の拡大に向けた広報活動を行い、エコドライブの普及を図る。 ○市新規採用職員に対するエコドライブ講習を実施する。	○新採用職員後期研修において、エコドライブ講習会を実施した。 ○市政だより6月1日号及び11月1日号において、エコドライブ宣言者募集の記事を掲載した。また、市ホームページにて継続的に募集を行うとともに、各種講座において事業の紹介と募集を行った。
	123	学校版・家庭版環境EMSの普及	市民部	環境生活課	○環境フェスタにおいて、各学校の取り組み状況等を壁新聞形式で発表し、情報交換を行う。 ○更新対象校(20校)の更新審査を実施し、生徒の環境への意識の高揚を図る。 ○省エネキャンペーンを開催し、家庭版EMS(あいづわかまっエコクラブ)会員の拡大を図り事業の普及に努める。	○環境フェスタにおいて、各学校の取り組み状況等を、壁新聞形式で発表し、情報交換を行った。(参加校32校) ○更新審査を実施し、更新対象校(20校)すべてが認定となった。 ○市政だより6月1日号及び市HP上において、家庭版EMS(あいづわかまっエコクラブ)参加者を募集した。 ○家庭版EMS(あいづわかまっエコクラブ)会員を対象に省エネキャンペーンを開催し、家庭版EMS会員の拡大を図った。
	124	水道週間街頭PR	水道部	水道部総務課	児童生徒作品展及び表彰式、東山ダム周辺クリーン作業	○児童生徒作品展 場所：会津若松市生涯学習総合センター「會津稽古堂」1階市民ギャラリー 市内および、湯川村、大熊町の小中学生図画・習字・作文・標語の作品で会津若松市長賞、会津若松市議会議長賞、会津若松市教育委員会教育賞、会津管工事協同組合理事長賞、会津若松市水道事業管理者賞の入賞作品97点の展示 ※応募作品総数 4,630点 入賞作品数 202点 ○表彰式 場所：会津若松市生涯学習総合センター「會津稽古堂」1階ホール 会津若松市長賞、会津若松市議会議長賞、会津若松市教育委員会教育賞、会津管工事協同組合理事長賞、会津若松市水道事業管理者賞の授与 ○東山ダム周辺クリーン作業 東山ダムの周辺を水道部職員が中心となりボランティアで清掃(水道部職員18名、㈱ヴェオリアジェネッツ6名、会津若松アクアパートナー(株)29名、会津若松管工事協同組合33名)収集実績80kg(可燃物30kg、不燃物50kg)
	125	ノーカーデー事業	総務部	人事課	○ノーカーデー(毎月第四水曜日の属する週を「マイ・ノーカーデー週間」とし、マイカーによる通勤を自粛)の継続実施	平成28年度の参加率は19.1%であり、前年度より1.3パーセント上昇した。
	126	ノーカーへの協力依頼	教育委員会	生涯学習総合センター	利用者に対し、利用許可書の発行時に、ノーカーへの協力依頼を継続して行っていく。	利用者に対し、利用許可書発行時に、ノーカーへの協力依頼を行った。

					<p>○各EMS、エコドライブ推進及びこどもエコクラブ等の各種事業を推進し、地域からの温室効果ガス削減を目指す。</p> <p>○市域における温室効果ガス排出量及び再生可能エネルギー供給率を公表し、市民の意識啓発に努める。</p>	<p>○各EMS、エコドライブ推進及びこどもエコクラブ等の各種事業を実施し、地球温暖化防止に向けた市民への意識啓発を行った。</p> <p>○環境月間である6月の市政だよりにて、各EMSやエコドライブ事業などを、環境にやさしい取組について記事を掲載した。</p>		
3-3 再生可能エネルギーとICTを活用したまち								
再生可能エネルギーの安定供給とICTの有効活用を推進します	128	北会津支所エネルギー管理事業	企画政策部	北会津支所まちづくり推進課	使用状況のデータ分析により、省エネ・節電に取り組む。	OBEMS+システムにより、職員への節電への意識が助長され、空調設備のON・OFFなど、デマンド値抑制に取り組むことができた。		
	129	新エネルギーの導入促進	建設部	建築課	河東学園中学校へ15KW、城前団地第2期にて7.5KW(2棟)の太陽光発電を設置する。	城前団地第2期工事に7.5KWの太陽光発電設備を発注した。		
	130	消化ガスや汚水管の熱の利用	建設部	下水道課	○消化ガス利用により、下水浄化工場内の冷暖房を行う。	○消化ガス利用により、下水浄化工場内の冷暖房を行った。		
	131	太陽光発電や風力発電など自然エネルギーの有効活用を図るための情報の収集・活用への検討	市民部	環境生活課	各種再生エネルギーに関する情報収集と提供に努めることで、市内の再生可能エネルギーの導入を促進していく。鶴城小学校の太陽光など新たな施設の発電情報も把握し、その公表による環境啓発を図っていく。	○市域の再生可能エネルギーに関する情報を整理し、ホームページで公開した。 <p>○住宅用太陽光発電設置者を対象としたアンケート結果の公表などにより、雪国会津における太陽光発電の効率性をPRし、その普及促進を図った。</p>		
	132	電気自動車推進事業	市民部	環境生活課	急速充電器の市民・観光客向けの提供や日産自動車による電気自動車の無償貸与事業活用など、電気自動車の優位性の広報等により電気自動車の普及に努める。	会津大学・日産自動車とともに超小型モビリティの実証走行に取り組むとともに、日産自動車から無償貸与された電気自動車をイベント等で展示・活用することで、電気自動車の普及を図った。		
	133	幹線道路の整備、道路案内標識の整備	建設部	道路建設課	市道幹Ⅱ-21号線、市道幹Ⅰ-6号線、市道幹Ⅰ-32号線の改良工事を予定している。	市道幹Ⅱ-21号線改良舗装工事の完成(施工延長L=571.4m、法面工A=626.7㎡、側溝蓋掛工N=1666枚)、市道幹Ⅰ-6号線道路改良工事(施工延長L=45.4m、側溝L=44.4m)の整備を実施。市道幹Ⅰ-32号線歩道舗装工事(施工延長L=698.4m、舗装工A=1746.2㎡)の整備を実施。		
	134	公共交通機関の利用促進	企画政策部	地域づくり課	○平成27年度に策定した「会津若松市地域公共交通網形成計画」に基づき、国・県・関係市町村と連携して路線バスを中心とした公共交通の確保・維持と持続可能な公共交通の再構築に向けたアクションプランとして「再編実施計画」の策定に取り組むとともに、会津若松市地域公共交通会議を通じ、地域、交通事業者、行政が連携して利用促進に取り組む。	○国、県、関係市町村と連携して生活路線バスの運行を確保するとともに、会津若松市地域公共交通会議を通じ、地域住民・交通事業者等と連携しながら利用促進等に取り組んだ。また、平成28年3月に策定した市地域公共交通網形成計画に基づき、路線バスの具体的な再編のアクションプランとなる再編実施計画策定のための策定調査事業を行った。		
	135	鉄道路線の利用促進	企画政策部	地域づくり課	○会津鉄道、野岩鉄道ともに施設修繕等への支援を行うとともに、会津・野岩鉄道利用促進協議会を通じて利用促進に取り組む。 <p>○JR只見線については、平成27年度に引き続き応援ツアーを実施するとともに、福島県JR只見線復興推進会議や只見線活性化対策協議会を通じて利用促進に取り組む。</p>	○会津鉄道、野岩鉄道ともに施設修繕等への支援を行うとともに、会津・野岩鉄道利用促進協議会を通じて利用促進に取り組む。		
	136	ひとにやさしい歩道整備事業の実施	建設部	道路建設課	幹Ⅰ-12号線の歩道整備工事を予定している。	幹Ⅰ-12号線(施工延長L=9.2m、歩道舗装A=11.0㎡、側溝L=9.2m、案内標識移設N=1箇所)の整備を実施。		
	137	コミュニティバスの利用促進	企画政策部	北会津支所まちづくり推進課	○会津若松市地域公共交通網形成計画に位置つけた事業の着実な推進を通して利用促進を図る。	○ホテル祭りの2日間、ホテル臨時便を増便運行した。 <p>○荒船小学校、川南小学校にピカリン号を展示し、絵画コンクールを実施した。多数の応募をいただいた。</p> <p>○乗車証明書による特典付与や、べんり時刻表を配布するなど、利用促進を図った。</p> <p>※平成28年度利用実績 28,410人</p>		
	138	コミュニティバスの利用促進	企画政策部	河東支所まちづくり推進課	○会津若松市地域公共交通網形成計画に基づき、より分かりやすいバスマップへの更新、地元のイベントや企業との連携による周知広報活動等の取り組みを通じた利用促進を図る。	○地域イベントとの連携やコミュニティバス絵画コンクールなどの実施により、利用促進を図った。 <p>※平成28年度利用実績19,022人</p>		
	環境にやさしい交通対策を進めます							

			公共交通空白地域におけるデマンド型乗合交通の導入	企画政策部	地域づくり課	-	- (H29年度新規事業)
--	--	--	--------------------------	-------	--------	---	------------------

3-4 「もったいない」が息づくまち

ごみの減量化（3R）を推進します	139	一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）の推進	市民部	廃棄物対策課	○新たな一般廃棄物処理基本計画に基づき事業を実施 【目標値（平成37年度）】 ・1人1日あたりごみ排出量 970g ・総リサイクル量 13,000t以上	【実績値】 ・1人1日あたりごみ排出量 1,242g (272g未達成) ・総リサイクル量 12,151t (849t未達成)
	140	家庭ごみの分別排出の徹底と意識啓発	市民部	廃棄物対策課	○清掃指導員による排出指導の実施 ○「家庭ごみの正しい分け方・出し方（カレンダーに付属）」の全戸配付、市ホームページへの掲載 ○収集頻度は前年度と同様	・清掃指導員による排出指導の実施 2,621回 ・「家庭ごみの正しい分け方・出し方（カレンダーに付属）」の全戸配付、市ホームページへの掲載 ・収集頻度は前年度と同様
	141	給食施設生ごみリサイクル事業	市民部	廃棄物対策課	○学校給食施設から排出される生ごみを分別収集し、堆肥化処理を実施 【目標値】リサイクル率100%	【実績値】 ・学校給食施設から排出される生ごみを分別収集し、堆肥化処理を実施 ※以下、リサイクル率100% 給食施設生ごみ収集運搬業務委託 5,616千円 給食施設生ごみ中間処理業務委託 1,212千円
	142	ごみ減量化事業補助金（生ごみ処理機等設置補助）	市民部	廃棄物対策課	○生ごみ処理機等を活用し、生ごみの減量、堆肥化を図るための設置補助事業を実施 ・電動式生ごみ処理機 210千円 ・生ごみ処理容器 60千円	【実績値】 ・家庭用生ごみ処理機 7件/132千円 ・家庭用生ごみ処理容器 12件/27千円 合計 19件 159千円
	143	レジ袋削減運動の推進	市民部	廃棄物対策課	○「レジ袋削減に関する協定」団体と共同で、レジ袋の辞退やマイバック持参など、ごみを出さない消費行動の普及・拡大を図る。	・毎月8日、9日のマイバック推進デーを中心に、消費者団体、市内スーパー、市の3者が各々PRを実施した。
	144	木材資源の有効利用	水道部	施設課	会津若松市公共工事環境配慮実施要領に基づく型枠の効率的な利用を指導実施する。	型枠の効率的な利用については、転用可能な樹脂塗装合板を使用した。
	145	下水汚泥の有効利用	建設部	下水道課	○下水道汚泥については、今後も放射能濃度を確認しながら、コンポスト（汚泥の肥料化）等としての有効利用を促進する。	○下水道汚泥については、放射能濃度を確認しながらコンポスト（汚泥の肥料化）として市民に無料で配布し、有効利用を図った。（平成28年度の配布量：7.6t）
	146	浄水汚泥ケーキの減量及び有効活用	水道部	施設課	○放射性濃度がクリアランスレベルに達したので、再生材等としての有効利用を目指す。	○放射性濃度がクリアランスレベルに達したので、農業用土壌改良剤等としての使用した。

基本目標4 環境保全をともに学び協働するまちをつくる

環境目的	環境目標	No.	実施事項（事業名）	実施部門	実施課	H28年度実施計画	H28年度事業実績
4-1 みんなで考え、みんなで学ぶまち							
		147	森林環境整備（交付金）事業	農政部	農林課	・森林の適正管理の推進（事業の啓発・普及） ・森林環境学習の推進 ・森林整備の実施 ・間伐材の利活用 ・ペレットストーブの導入	○市立小中学校30校による森林環境学習の実施。 ○間伐材の利活用 5団体。 ○ペレットストーブの導入 6台。
		148	「市民と共生の森の会」支援事業	農政部	農林課	・市民ボランティア団体「市民と共生の森の会」による「森林エコ・カル子どもクラブ」への指導を行う。	○森林エコ・カル子どもクラブ、参加者延べ93名。
		149	森林環境学習事業	教育委員会	学校教育課	学習活動を通じて森林環境に関する理解を深めていく。会津若松市立の小中学校全30校において「森林環境学習事業」の実施に向け、各校ごと事業計画書を作成。各校様々なアプローチで森林や樹木に関する学習活動を展開する。	小中学校全30校において、予定していた事業を全て無事に完了できた。各校様々な時間・場所・手法を用いて森林環境について理解を深めることができた。また県に対し、会津若松市立幼稚園・小中学校教育研究会より全30校分の実施報告書を提出した。
		150	各種環境教室や環境講座の実施	市民部	環境生活課	○自然環境教室 ○子ども環境教室 ○猪苗代湖水環境教室などを実施する。	○自然環境教室 ○子ども環境教室 ○猪苗代湖水環境教室などを実施した。
		151	子どもエコクラブ	市民部	環境生活課	○地方事務局として、加入案内等の広報を行う。 ○家庭版EMSとの連携を図る。	引き続き地方事務局として登録し、市校長会及び市ホームページ等により加入案内等を行った。
		152	子どもエコクラブ	健康福祉部	子ども保育課	（子どもエコクラブの実施はなし） 児童館において、ゴミの分別実習、隣接児童公園での自然観察や清掃等を通じて身近な自然環境の大切さ等の意識啓蒙を行う。	児童館において、ゴミの分別実習、隣接児童公園での自然観察や清掃等を通じて身近な自然環境の大切さ等の意識啓蒙を行った。

環境学習を推進
します

153	ホテル祭り	企画政策部	北会津所まちづくり推進課	<p>○北会津ホテル祭り実行委員会主催により6月25日、26日の2日間開催予定。 ○今後も住民手作りの祭りとして継続するため、地区協力員や住民協賛金など、市民協働の取り組みを進める。 ○「環境のパロメーター」と言われるほど生息環境に敏感な昆虫である「ホテル」をとおして、来場者へ自然環境の美化保全の呼びかけや、ゴミの分別や廃食用油の回収コーナーを設置し、資源のリサイクルに対する意識啓発を図る。</p>	<p>○実行委員会の主催により、6月25日、26日に開催した。 ○地区協力員の参加及び住民協賛金を募り、市民協働で取り組んだ。 ○ホテルに関するパンフレットを配布し、自然環境保護を呼びかけた。 ○環境に関するPRブースを設置した。 ○ゴミの分別コーナーを設け、資源のリサイクルに関する意識啓蒙を図った。</p>
154	わらべ塾	教育委員会	大戸公民館	<p>○自然体験・生活体験活動を中心に、生きる力や知恵、自分で考える力・集団行動できる子を養う。(小学1～6年生対象)</p>	<p>○9月に大戸町開川で自然体験学習を開催し、栗拾いや炭焼き体験を通して、楽しみながら地元大戸町で自然体験学習を行った。</p>
155	小法師の学び舎 (H29名称変更) 旧チャレンジキッズ	教育委員会	南公民館	<p>自然体験活動や創作活動を基本に身近な文化遺産に触れるなど様々な体験をとおして、青少年が何事にもチャレンジする冒険心を育みながら生きる力を養うとともに、子どもたち同士の交流を図る。 ○料理教室、宿泊体験、東京への移動学習、文化祭参加、農業体験など</p>	<p>公民館での初めての宿泊体験、東京のNHKで模擬放送等を体験した移動学習のほか、農業体験、料理体験などにも取り組み、健やかな成長促進活動ができた。地域行事(文化祭)にもスタッフとして大人に混じって活動したことで、異年齢のコミュニケーション体験もでき、有意義な講座となった。 ○受講者数 12名 ○実施回数 7回</p>
156	げんき塾	教育委員会	一笠公民館	<p>捨てればゴミ、分ければ資源の考え方と生活での実践の仕方をリサイクル工場などの見学をとおして学習する。</p>	<p>資源ゴミのリサイクル工場と「くるりんこ」の展示室を見学して、資源ゴミの有効活用の意味と家庭での分別の大切さを学ぶことができた。</p>
157	少年少女探検隊	教育委員会	湊公民館	<p>小中学生を対象に自然と触れ合う機会を創出し、環境意識の高揚を図る。</p>	<p>冬季にスキー教室を開催して、小中学生及びその保護者の参加を得た。 ○受講者数 延べ30名 ○開催回数 2回</p>
158	河っ子クラブ	教育委員会	河東公民館	<p>予定なし</p>	<p>実施なし</p>
159	ふれあいウォーク	教育委員会	河東公民館	<p>自然に親しむ心を養いながらウォーキングを実施することにより、健康増進と体力の維持向上を図る。夏・秋の2回実施予定で、秋は地区保健委員会と連携したウォーキングに取り組む。</p>	<p>夏のウォーキングは、北会津町ホテルの森公園からイトヨが息する白山沼公園までの往復4.5kmのホテルの里健康の径を散策。(30名参加) 秋は河東公民館を起点として広田街並コースの3.7kmをウォーキング。(河東地区保健委員会主催)</p>
160	親子ふれあい広場	教育委員会	北公民館	<p>自然体験やゲーム、創作活動などを親子で楽しく体験する。川遊び体験や山遊び、木片を使った創作など。</p>	<p>「川遊びをたのしもう！」ということで、カヌー体験・水生生物採取・川遊びを学習し、自然の川の楽しみ方、親しみを体験するとともに、親子のコミュニケーションを深めることができた。 日時：7月16日(土) 9:30～11:30 場所：河沼郡湯川村 阿賀川宮古橋下流右岸 参加者数：28名</p>
161	環境フェスタの開催	市民部	環境生活課	<p>市民が豊かな自然にふれあい、学習の機会を創出するとともに、環境保全活動を実践する団体等のネットワークを形成する。 (10月23日開催予定)</p>	<p>環境保全活動団体で構成される実行委員会の企画・運営により10月23日に開催(来場者数：2,712名)し、環境に関する新たな知識や体験、環境保全活動事例にふれていただき、市民の環境保全意識の高揚に努めた。</p>
162	施設情報の提供	建設部	花と緑の課	<p>継続して施設やイベント紹介の実施を指導していく。</p>	<p>指定管理者独自のHP等で、施設やイベント紹介など、年間を通して実施された。</p>
163	観光施設の情報の提供	観光商工部	観光課	<p>極上の会津ガイドブックを始め、各種媒体を活用し、自然の魅力を県内外に広くPRする。</p>	<p>極上の会津ガイドブックやツイッター、首都圏イベントで、自然の魅力を県内外に広くPRした。</p>
164	環境関連図書などの資料整備事業	教育委員会	生涯学習センター	<p>環境関連図書の購入に努める。引き続き、小学校に対して図書セットの広報に努める。</p>	<p>児童書から一般書まで環境関連図書の購入に努め、市民の利用に供した。その中で、小学生を対象とした調べる学習用の学校支援図書セットを整備し、学校に広報を図り環境関連図書を含めたセットの貸出しを行った。</p>
165	「会津若松市の環境」の発行等による情報提供	市民部	環境生活課	<p>平成28年度版(平成27年度実績報告)の「会津若松市の環境」を秋頃発行する。また、内容を市HPで公開する。</p>	<p>平成28年11月に、平成28年度版(平成27年度実績報告)を発行。庁内をはじめ、県内各市、各地区区長、環境美化推進協議会、小中学校等へ配布し、支所や公民館に設置を依頼。このほか、市のHPにも掲載し、希望者に対しては冊子を配布した。</p>
166	ホームページの掲載等、広報活動の推進	市民部	環境生活課	<p>状況に応じて、市民や事業所に必要とされる環境に関する情報を市のホームページや市政だよりに掲載する。</p>	<p>年間をとおして、市政だよりやホームページ、FMあいつ等で市民や事業所に必要とされる環境に関する情報の提供等を行った。</p>

環境に関する情報
を提供します

	167	あいづっこニュースによる情報の提供	教育委員会	生涯学習センター	前年度に引き続き、あいづっこニュースによる情報の提供を行う。情報の充実化のため、幅広く情報収集につとめる。また環境に関する催し等のパンフレットの配布やポスターの掲示を行い、広く情報提供に努めていく	H28年度中に発行したあいづっこニュース (vol163～66) の中で、「自然環境教室」や「こども環境教室」等、環境や自然の大切さを学べるイベント情報を提供することで、こどもたちの環境啓発に貢献できた。
	168	ごみの正しい分別の仕方等の情報提供	市民部	廃棄物対策課	○清掃指導員による排出指導の実施 ○「家庭ごみの正しい分け方・出し方(カレンダーに付属)」の全戸配付、市ホームページへの掲載	【実績値】 ・清掃指導員による排出指導の実施 2,621回 ・「家庭ごみの正しい分け方・出し方(カレンダーに付属)」の全戸配布、市ホームページへの掲載

4-2 協働の輪を広げ、環境にやさしいまち

市民協働を推進します	169	歴史的景観指定建造物の指定	建設部	都市計画課	景観審議会の選定により実施	指定建造物 0件 登録建造物 0件 修景工事助成 2件
	170	中心市街地活性化基本計画に基づく各種事業の実施	観光商工部	商工課	市民、商店街、まちづくり団体、観光商工団体と行政による「まちなか賑わいづくりプロジェクト実行委員会」において、まちなかへの植樹や板塀化等によるまちなみづくりを行う。	市民、商店街、まちづくり団体、観光商工団体と行政による「まちなか賑わいづくりプロジェクト実行委員会」において、まちなかへの植樹(1か所)や板塀化(8か所)等によるまちなみづくりを行った。
	171	扇町土地区画整理事業(道路敷地内の無電柱化、都市計画道路の植栽工事)	建設部	区画整理課	道路整備においての道路敷地内の無電柱化を継続して実施する。	道路敷地内の無電柱化を実施。区画道路整備 延長L=520.40m
	172	景観まちづくり協定地区の指定	建設部	都市計画課	新たな協定締結により実施	景観まちづくり協定予定地区との協議
環境意識の醸成	173	地区環境美化推進協議会、クリーンふくしまへの支援	市民部	廃棄物対策課	○各地区環境美化推進協議会(20地区)への支援・補助 ○クリーンふくしま運動推進事業への参加	・各地区環境美化推進協議会(20地区)の)に対し補助金を交付し、活動の支援を実施した。 ・クリーンふくしま運動推進事業へ参加し清掃活動を実施
	174	自動販売機設置に対する指導	市民部	廃棄物対策課	○会津若松市生活環境の保全等に関する条例に基づき、自動販売機設置届出及び回収容器の設置の徹底を指導	・会津若松市生活環境の保全等に関する条例に基づき、自動販売機設置届出及び回収容器の設置の徹底を指導
	175	美しい会津若松景観賞の表彰の実施	建設部	都市計画課	11月8日に表彰式を予定	まもる賞 2件 つくる賞 0件 そだてる賞 0件 表彰
	176	環境大賞の実施	市民部	環境生活課	日ごろから省エネ活動や地域の美化活動などに取り組んでいる個人や団体・事業者を表彰し、その活動を紹介することで、市民の環境に対する意識向上を図る。	日ごろから環境活動に尽力している3団体、1事業所、個人1名を表彰した。 また、受賞者の活動についてホームページや環境フェスタで紹介した。
	177	市営駐輪場の放置自転車撤去	市民部	危機管理課	春秋2回駐輪場等の放置自転車撤去を行うとともに、高校生等への指導を行う。	春秋2回駐輪場内の放置自転車を撤去するとともに、学校ステッカーがある車両については、学校に返還し、生徒への指導をお願いした。
	178	各種事業における持ちかえり運動の推進(継続)	教育委員会	スポーツ推進課	指定管理者と連携を図り、引き続きスポーツ施設のゴミの持ち帰りやポイ捨て禁止の啓発に努めるとともに、各種大会におけるPRに努める。	指定管理者と連携し、スポーツ施設における利用者にゴミの持ち帰り運動を徹底するとともに、各種大会においてもゴミの持ち回りの周知徹底を図った。
	179	ポイ捨て・犬ふんマナー向上市民会議	市民部	環境生活課	○生活環境保全推進員や環境美化推進協議会等と連携し、一斉清掃・啓発活動を実施していく。 ○ペットショップ前等において、犬ふん回収袋の配付等による啓発を行う。 ○犬ふん及びポイ捨てで困っている市民に対し、禁止の看板を無償配布する。	○「ポイ捨て・犬ふんマナー向上市民会議」として一斉清掃・啓発活動を実施した。(10月1日鶴ヶ城ハーフラソン大会前に会津若松市運動公園南側駐車場及び周辺道路で開催。参加者143名) ○ペットショップ前において犬ふん回収袋の配布等による啓発活動を実施した。(12月10日実施) ○啓発看板を配布した。 ○市政だより等に啓発記事を掲載した。
180	不法投棄監視員及び生活環境保全推進員によるパトロールの実施	市民部	廃棄物対策課	○不法投棄監視員と生活環境保全推進員による不法投棄、ポイ捨て、犬ふん放置防止パトロールの実施	・不法投棄監視員パトロール件数 443件 ・生活環境保全推進員パトロール件数 1,631回 ・ポイ捨て回数 16,935個 ・犬ふん件数 308件	
181	犬ふん放置防止の周知活動	健康福祉部	健康増進課	○犬の登録時に「愛犬の手引き」を渡し周知を図る。平成28年度実績 295冊 ○会津保健所主催の「飼い犬のしつけ方教室」の案内を行う。 ○予防注射実施通知に放置防止のチラシを同封し啓発を行う。 ○犬ふん放置者が特定した場合には、保健所と連携して飼い主に対して指導。 ○犬ふん放置禁止の看板を設置希望の市民に配布する。	○犬の登録時に「愛犬の手引き」を渡し周知を図った。平成28年度実績 295冊 ○会津保健所主催の「飼い犬のしつけ方教室」の案内を行った。 ○予防注射実施通知に放置防止のチラシを同封し啓発を行った。 ○犬ふん放置者が特定した場合には、保健所と連携して飼い主に対して指導を行った。 ○犬ふん放置禁止の看板を設置希望の市民に配布した。	